

事務連絡
令和4年12月15日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）室

年末年始の海外渡航者に対する感染症予防啓発について

年末年始には、連休を利用して海外へ渡航される方が増えることが予想されること、海外では依然として我が国に常在しない感染症や我が国よりも高い頻度で発生している感染症が報告されており、海外滞在中にこれらの感染症への感染を防止するには、海外渡航者へ予防方法等の情報を周知することが重要であることから、厚生労働省健康局結核感染症課より、別添のとおり注意喚起の協力依頼がありました。

つきましては、貴都道府県におかれましては、貴都道府県登録の旅行業者等に対しまして、別添のご周知方よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

(別添)【厚生労働省事務連絡】年末年始の海外渡航者に対する感染症予防啓発について
(協力依頼)